

<p>山本事務局長</p>	<p style="text-align: right;">(09:30)</p> <p>おはようございます。 そうしましたら、臨時会のほうを始めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 改めまして、事務局長の山本でございます。 今回の臨時会につきましては、議員改選後、初めての議会となります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員の方が臨時に議長の職を行うこととなっております。 年長の炭本範子議員をご紹介させていただきます。 炭本議員、どうぞ、お願ひします。 そういたしましたら、よろしくお願ひします。</p>
<p>炭本臨時議長</p>	<p>皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました、一番年長ということで、炭本範子でございます。 地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。何分不慣れでございますので、どうかよろしくお願ひいたします。 ただいま、構成市町の議会におきまして、本組合議員の、改選がございました。本日、改選後の最初の組合議会でございますので、お一人ずつ自己紹介をお願ひしたいと思います。 組合議員の皆様、席の順で自席にて自己紹介を簡単にお願ひいたします。 まず、1番の方からお願ひいたします。</p>
<p>山本議員</p>	<p>皆さん、おはようございます。木津川市市議会議員に初当選しました山本と申します。 これまでの活動としては、PTA会長、それから木津川市PTA連絡協議会の会長をして、去年はごみ減量審議会の中で活動させていただきました。そんな中で、クリーンセンターの活用法とかの話も出てきたので、ちょっとこれはこちらの組合議員になって、いろんな方のご意見、精華町の意見も聞きたいなということで、一番にこの組合の議員に立候補させていただき、今ここにいます。またよろしくお願ひいたします。</p>
<p>高岡議員</p>	<p>いつもお世話になっております。木津川市の高岡と申します。 クリーンセンターの造成の工事のときから特別委員会のほうで携わらせていただいております。建設の完了まで携わることができました。今回、初めてですねんけれども、この環境センターという議員の中で、さらに勉強もし、頑張っていきたいと思っております。どうか、皆さん、よろしくお願ひいたします。</p>

<p>倉議員</p>	<p>皆さん、おはようございます。一番遅くなりまして申しわけございません。山城町平尾に住んでおります、倉と申します。</p> <p>町議4期、市議4期目で8期目の議員であります、前身の西部塵埃組合からも加えて、この組合は初めてですので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
<p>山下議員</p>	<p>失礼いたします。精華町議会の山下でございます。</p> <p>1期目3年目でございます。本議員は初めての仕事でございますけれども、これから一生懸命勉強しながら頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>岡本議員</p>	<p>失礼します。精華町の岡本でございます。</p> <p>塵埃議会当初、そちらからお世話になっておまして、このクリーンセンターはやっとここまでこぎつけたなというところがございますが、まだまだ撤去なり課題はたくさんございますので、皆さんとともにまた協議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>森田議員</p>	<p>おはようございます。私も精華町議会議員の森田です。</p> <p>ちょうど今年度で3期10年目ということで、よろしくお願い致します。何分初めてのこの環境、西部塵埃のときは私はえろうタッチしなかったんですけども、今回初めて環境施設組合の議員として出させていただきました。いろいろと勉強をしていきたいなど、このように思っています。何せ有料にするかせんかという問題から、いろんな問題を精華町も抱えていると思いますので、今後ともよろしくお願い致します。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>おはようございます。精華町議会議員の佐々木と申します。</p> <p>本組合議会は西部塵埃のときに飛び飛びで議員でしたので、途中から抜けていますので、ちょっとずれるかもしれません。また、先ほど岡本議員からもあったように、うちとしては撤去問題もありますので、しっかりと議論をしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
<p>炭本臨時議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、管理者、副管理者、会計管理者、事務局職員及び構成市町担当課長の順で自己紹介をお願いいたします。</p>

河井管理者	木津川市精華町環境施設組合の管理者を仰せつかっております木津川市長の河井でございます。よろしくお願いいたします。
木村副管理者	副管理者を仰せつかっております精華町長の木村でございます。 こういうすばらしい施設をつくっていただき、河井市長さんを初め市民の皆様にも感謝しながら、これからの当組合の管理者を支援しながら努力させていただきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。
石原会計 管理者	おはようございます。4月1日より会計管理者のほうを仰せつかりました石原でございます。 何分ふなれではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。
山本事務局長	事務局長の山本でございます。よろしくお願いいたします。
新田係長	事務局総務課総務係の新田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
尾垣施設 課長	おはようございます。施設課長をしています尾垣です。よろしくお願いいたします。
福井打越台 環境センター 撤去担当室長	おはようございます。打越台環境センター撤去担当室長の福井と申します。よろしくお願いいたします。
高味まち美化 推進課長	おはようございます。木津川市市民部まち美化推進課課長を拝命いたしております高味と申します。よろしくお願いいたします。
竹島環境 推進課長	おはようございます。精華町環境推進課長の竹島でございます。 私は4月1日から環境推進課のほうに異動になりました。よろしくお願いいたします。
土井資源 循環係長	おはようございます。精華町環境推進課で資源循環係長をさせていただきます土井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

炭本臨時議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和元年第1回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 「議長の互選」を行います。

ここで暫時休憩いたします。

《暫時休憩》

それでは、会議を再開いたします。

追加議事日程第1号の追加により、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

先ほどの全員協議会の結果を踏まえまして、議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第108条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長から指名することにしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、議長に森田喜久議員を指名いたします。

お諮りいたします。

森田喜久議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

会議規則第33条第2項の規定により、森田喜久議員に議長の当選の告知をいたします。

炭本臨時議長 つづき	ここで、森田喜久議員に議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。
森田議長	<p>ただいま皆様のご推薦をいただきまして議長に就任させていただきました森田です。</p> <p>何分木津川市精華町環境施設組合につきましては初めてなもので、今後、皆様の議事、運営にご協力をお願いいたしますということで、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
炭本臨時議長	<p>議員の皆様、議事進行にご協力を賜り、お礼を申し上げます。これもちまして、臨時の議長の職務を終えさせていただきます。森田議長、議長席をお願いいたします。</p> <p>《議長交代》</p>
森田議長	<p>それでは、炭本議員、大変ご苦労さまでした。</p> <p>引き続き会議を進めます。</p> <p>議事日程の追加をいたします。</p> <p>事務局より追加議事日程第1号の追加2がお手元に配付されていると思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま配付いたしました追加議事日程第1号の追加2を議事に追加することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。異議なしと認めます。</p> <p>よって、追加議事日程により議事を進めます。</p> <p>ここで、管理者より挨拶をお願いいたします。</p> <p>河井管理者、よろしくお願い致します。</p>
河井管理者	<p>皆様、改めておはようございます。</p> <p>令和元年第1回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>議員の皆様におかれましては、平成30年第1回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、それぞれ6月定例会を控えまして公私ご多用の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>先ほど、もといで令和元年度に訂正させていただきます。</p> <p>平素は本組合運営に何かとお力添えをいただいておりますことに、</p>

<p>河井管理者 つづき</p>	<p>この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>去る4月21日の木津川市議会議員選挙後の初の議会が5月17日に開会をされ、また精華町におかれましても5月21日に精華町議会が開かれ、それぞれの議会におきまして組合議員の改選があったところでございます。このことによりまして、本組合議会議員に新たにご就任いただいた方もおいでのことでございますが、前任者同様、引き続きご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、この機会に環境の森センター・きづがわの運転状況などのご報告をさせていただきたいと存じます。</p> <p>環境の森センター・きづがわにつきましては、昨年5月7日からごみを受け入れての試運転を行いまして、9月13日に供用を開始いたしました。試運転の施設稼働後、1年余りが経過をいたしました。この間、初期トラブルも特になく、木津川市と精華町から発生いたしました可燃ごみを安定して処理しているところでございまして、昨年度に受け入れたごみ量は、家庭系可燃ごみと事業系一般廃棄物を合わせまして、2万343トンでございました。昨年度まで打越台環境センターの老朽化と人口増により処理し切れなかった家庭系可燃ごみにつきましても、全て焼却処理できることとなり、長年の課題解決に至りました。</p> <p>また、ごみを焼却した際の熱を利用した発電により所内電力の約8割を賄うとともに、余剰電力を売却することで約2,000万円の収益を得ることができました。</p> <p>また、施設見学につきましては、9月の供用開始後から半年の間に843人の方に訪問していただきました。改めて住民の皆さんのごみ処理に対する関心やごみ減量、環境意識の高まりを感じているところでございます。</p> <p>次に、打越台環境センターの解体・撤去に向けた取り組みにつきましては、ことしの年内の解体・撤去工事の発注に向けまして、土壌や建物の調査及び発注仕様書の検討に取り組んでいるところでございます。</p> <p>本年度は、環境の森センター・きづがわの稼働を軌道に乗せるとともに、打越台環境センターの解体・撤去工事の発注を予定いたしております。組合にとりまして大きな節目であると認識をしているところでございます。</p> <p>さて、本日付議させていただきます案件につきましては、監査委員の選任同意及び平成30年度本組合会計補正予算第2号の専決処分の承認同意の3件でございまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、追加日程第1 「議席の指定」を議題といたします。</p>

森田議長
つづき

議席の指定を行います。会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、ただいま着席の議席を指定いたします。

追加日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に1番の山本しのぶ議員と2番の高岡伸行議員を指名いたします。

追加日程第3 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日の1日限りと決定いたしました。

追加日程第4 「副議長の選挙について」を議題といたします。
お諮りいたします。
副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第108条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。
よって、副議長の選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法につきましては、議長から指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。
それでは、副議長に高岡伸行議員を指名いたします。
お諮りします。
議長が指名しました高岡伸行議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。
会議規則第33条第2項の規定により、高岡伸行議員に副議長の当

<p>森田議長 つづき</p>	<p>選の告知をいたします。 ここで、高岡伸行議員に副議長当選の承諾及び副議長就任の挨拶をお願いいたします。</p>
<p>高岡副議長</p>	<p>皆さん、高岡でございます。 何分初めての環境施設組合の議員ですが、副議長に就任させていただきまして、議長ともどもスムーズな議会運営を行えるよう取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、追加日程第5 同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」を議題とします。 ここで、地方自治法第117条の規定により、炭本範子議員の退席を求めます。</p> <p>《炭本議員退席》</p> <p>管理者の提案説明を求めます。</p>
<p>河井管理者</p>	<p>同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」ご説明をさせていただきます。 組合を構成する木津川市及び精華町から選出された議員の改選により、議会議員からの監査委員として炭本範子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び本組規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。 よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>これより質疑を行います。何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので、質疑を終結いたします。 同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」の討論を省略して採決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 お諮りします。</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の議員のご起立を求めます。</p> <p>ありがとうございます。起立全員であります。</p> <p>よって、同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。</p> <p>炭本範子議員の入場を認めます。</p> <p>《炭本議員入場》</p> <p>炭本範子議員に申し上げます。</p> <p>ただいま、議会からの監査委員の選任につきましては、原案のとおり同意されました。</p> <p>炭本範子議員、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>炭本議員</p>	<p>炭本範子でございます。</p> <p>この環境施設組合も初めてでございますが、なれないことではございますが、長年の議員生活の知恵を生かしながら監査委員としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>追加日程第6 同意第2号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」を議題といたします。</p> <p>管理者の提案説明を求めます。</p>
<p>河井管理者</p>	<p>同意第2号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」ご説明をさせていただきます。</p> <p>監査委員、藤原義明氏の任期が令和元年5月29日に満了することにより、後任といたしまして西井正氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び本組規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めます。</p> <p>なお、同氏につきましては、国税庁を退職後、平成24年8月に税理士の登録をし、木津川市内において税理士事務所を開業され、現在、木津川市の監査委員を就任されています。</p> <p>よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>これより質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p>佐々木議員、どうぞ。</p>

<p>佐々木議員</p>	<p>8番、佐々木でございます。</p> <p>この間の従来というか、前身の本議会においては、代表監査委員さんが出席をされないことが常態となっていたと思います。ただ、これだけ時代も変わって、議会もやはり住民のために働く。プラス、議選監査委員さんの負担も減らすという立場から、やはり代表監査委員さんには当議会の少なくとも決算審査には出席をいただいて、しっかりと監査内容をこの議会に報告していただくとともに議論をしていただく必要があると思っています。即答ができないのであれば、その検討をお願いしたいと思っておりますけれども、その点をお願いします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長。</p>
<p>山本事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>ただいまのご質問につきまして答弁させていただきます。</p> <p>今、佐々木議員のほうからおっしゃっていただきましたように、これまで本組合の監査報告につきましては、議会選出の議員による監査委員のほうからしていただいた経緯がございます。</p> <p>今、ご意見のありましたことにつきましては、監査委員のほうにもご報告させていただきますまして検討してまいりたいと思っております。</p> <p>結果につきましては、それぞれの監査委員さんのご意見に基づいて対応させていただきたいというふうに思っておりますので、この場にて、どうするこうするという結論的な答弁は差し控えさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>いいですか。</p> <p>ほかに。</p> <p>ほかに意見がないようですので、質疑を終結いたします。</p> <p>同意第2号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」を討論を省略して採決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>同意第2号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。</p> <p>ありがとうございます。起立全員であります。</p> <p>よって、同意第2号「木津川市精華町環境2施設組合監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することと決定いたしました。</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>追加日程第7 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。 管理者の説明を求めます。 河井管理者、どうぞ。</p>
<p>河井管理者</p>	<p>承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」につきましてご説明をさせていただきます。 平成30年度木津川市精華町環境施設組合補正予算第2号につきましては、年度末の事業費確定などによりまして、緊急に予算の整理をする必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 補正予算の額でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,894万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,465万4,000円としたものでございます。 なお、詳細につきましては、事務局長から説明をさせていただきます。 よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長より補足説明を求めます。</p>
<p>山本事務局長</p>	<p>事務局長でございます。 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」補足説明をさせていただきます。 平成30年度木津川市精華町環境施設組合補正予算第2号の補足説明でございます。 歳入歳出予算の事項別明細書により、ご説明を申し上げます。 最初に、歳入予算につきましてご説明をさせていただきますので、予算書の6ページ、7ページをお開き願います。 1款分担金及び負担金でございますが、組合運営経費の減額に伴いまして、その主要な財源であります構成市町に負担をしていただく分担金につきまして、1億92万2,000円を減額するものであります。 2款使用料及び手数料のうち、2項手数料につきましては、直接搬入のごみ処理量が当初の見込みと比較いたしまして約140トン増加しましたことから、403万円を増額するものでございます。 また、許可・更新手数料につきましては、組合の規約改正に伴いまして、これまで木津川市、精華町でそれぞれ取り扱っておりました事業系一般廃棄物の収集運搬業の許可に関する業務を本組合において行うこととなりましたことから、平成30年度の更新手続17件分の審</p>

<p>山本事務局長 つづき</p>	<p>査に係る手数料でございます。</p> <p>4款繰入金でございますが、財政調整基金から7,000万円を繰り入れる予定をしておりましたが、組合運営経費の減額に伴いまして全額減額するものでありまして、平成30年度末時点におけます財政調整基金の残額につきましては、1億4,079万1,085円になる見込みでございます。</p> <p>6款諸収入の損害賠償金36万円につきましては、平成25年に判決のありました公金横領事件に係る平成30年度の弁済金でございます。</p> <p>また、余剰電力料につきましては、試運転時からの余剰電力の売却収入の確定によりまして、1,470万7,000円を増額するものでございます。</p> <p>続きまして、歳出予算につきましてご説明をさせていただきます。予算書の8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費のうち、1目一般管理費につきましては、平成30年度の新たな事務局体制について、総務課5名、打越台環境センター撤去担当室2名の7名体制を予定し、予算計上しておりましたが、実際には総務課4名、打越台環境センター撤去担当室2名の6名体制によることとしましたことから、職員1名分に相当する人件費の減額によるものでございます。</p> <p>また、2目財産管理費につきましては、余剰電力の売却収入を一旦環境の森センター・きづがわ維持管理基金に積み立てることとしておりますことから、先ほどの歳入予算の補正に計上いたしました余剰電力の売電料1,470万7,000円と連動いたしまして増額補正するものでございます。</p> <p>3款衛生費につきましては、当初予算計上時におきましては、環境の森センター・きづがわの試運転期間中におきまして、事業系一般廃棄物の受け入れにつきましては打越台環境センターにて行うこととしておりましたが、ごみを受け入れての試運転準備が整った平成30年5月7日より環境の森センター・きづがわにおきまして事業系一般廃棄物につきましても受け入れることで打越台環境センターの運転経費を削減できたこと、また、環境の森センター・きづがわの運転計画に留意したことによりまして燃料費などの経費節減を図ったことなどによりまして、総額で1億3,470万5,000円を減額するものでございます。</p> <p>以上で、平成30年度木津川市精華町環境施設組合補正予算第2号の補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>何か質疑ありますでしょうか。 佐々木議員、どうぞ。</p>

<p>佐々木議員 佐々木議員 つづき</p>	<p>1点は、歳入のほうですが、7ページにあります余剰電力の売電料に関して、事前にいただいた30年度の当初予算では450万円というのが計上されているのにプラス1,400万円ということですね。先ほど管理者の話があったように約2,000万円近くの売電収入になっているわけですが、450万円に対して余りにもでかい補正ですね。これが一体どこにこの原因があるのかというのが1点目です。</p> <p>2点目は、ちょっと関連になるかもしれないんですが、歳出のほうのいわゆる環境測定分析の関係ですが、当組合のホームページを見させていただいて、ちょっと気になるのは、試運転稼働から約1年という時間しかたっていないんですが、SO_xとダイオキシン値が2号炉のほうがかかなり高いんです。基準内でありませよ。環境基準には該当はしませんが、1号炉と2号炉の差がすごくある。特にダイオキシン類に関しては、1号炉に対して2号炉は約38倍のダイオキシンが出ています。運転開始して間もない施設で何が起きているかということをお聞きしたいわけですね。単純に誤差の範囲なのか、それとも2号炉に何らかのトラブルがあるのか。</p> <p>と申しますのは、ほかのデータを見ると、1号炉も2号炉もほぼ同じ量のごみを処理していますよね。2号炉だけがたくさん焼いているわけじゃないと。ほぼ同じ量の処理をしている。ですから、負荷はほぼ一緒というふうに考えられるわけですね、炉に対する。という前提の上で、SO_xとダイオキシン関係がこれだけの差が出る。この点は現在どういう分析をされているのかというのが2点目です。</p> <p>3点目は、ちょっと関連質問になるのかもしれませんが、この組合のホームページを見させていただくと、例の打越台の解体工事の発注支援業務が昨年9月に発表されて、ことしの10月30日までの期限に発注支援業務の話になっているというふうに見受けられます。</p> <p>市長の挨拶にもあったように、今年度中にこの打越台の撤去に関しての発注をするわけですね、正式に。この見通しについてですが、現状でわからなかったら、これは半分要望ですけど、本議会の定例会を待つことなく、議会に対して情報提供といいますか、どういう状況でこの発注業務が進んでいるのか、また、どういう見通しになるのかについて、情報提供をいただきたいと思っておりますという点です。</p> <p>とりあえず、それについて、よろしくをお願いします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>それでは、事務局長、答弁をお願いします。</p>
<p>山本事務局長</p>	<p>事務局でございます。 佐々木議員のほうから3点のご質問をいただきました。 まず1点目が、売電の収入料の大幅な増加が何に原因があるのかと</p>

山本事務局長
つづき

いうところでございます。

当初予算の見積もりをする際には、まだ焼却炉を動かしていないという段階でございますので、ごみのカロリーがどれくらいあるのか、それによっても発電も変わってきますので、多額に見積もることは避けたほうがいいたろうということと、運転につきましても、試運転を重ねる中で、一定焼却炉の運転期間も連続運転を長期にするのではなく停止をする、休止をするということがあり得るのかなということ、見積もったところでございます。

しかしながら、試運転をする中で、比較的トラブルもなく順調に運転してまいりましたので、連続運転の日数を増やすとかいったようなことで、運転管理のところでは留意をしたことによりまして、大幅な増加になったところでございます。実績として、そのような数字になったということございまして、平成31年度につきましても、ことしの運転計画に基づきまして2,000万円強の予算を見込んでいますところでございます。

また、2点目のSO_x、ダイオキシン類の数値が1号炉と2号炉で違うのではないかとということでございますが、これは佐々木議員のご指摘もありましたように誤差の範囲ということで解釈していただいたら結構かと思えます。

焼却炉につきましては、1号炉、2号炉でございますけれども、その時々によりまして投入するごみのごみ質が違ってまいりますので、当然、同じごみを燃やしているわけではございませんので、多少の数値の誤差というのは出てまいります。

しかしながら、ダイオキシンにつきましては、850度以上の温度で燃焼させることによって環境基準を大きく下回るような運転をしております。

そういったことから、数値につきましてはそのような数値が出てきておりまして、1号炉、2号炉を比べますとダイオキシンに関しまして38倍になっているのではないかとご指摘でございますが、これは、あくまでも環境基準、また管理目標値と比べまして、どの程度の運転をしているのかといったことでもございますので、誤差の範囲ということで解釈いただけたらと思っております。

先ほどありましたように、1号炉、2号炉で何か焼却炉にトラブル等があるのかどうかというご指摘もありましたけれども、試運転以降、特段、焼却炉についてはトラブルも発生しておりませんし、順調に稼働してきているということでございます。

本日は、2号炉が運転しております。1号炉につきましては定期保守ということで、定期点検をして修繕すべきところがないのかも確認しているところでございますが、4月20日からは2号炉、今は1号炉を見ておりますが、私も、また、きょう同席しております施設センター長の尾垣のほうも、実際に業者任せにすることなく、焼却炉の中に入りまして状況も確認しておりますけれども、焼却炉の中におきましても、損傷もありませんし、特段大きなトラブルもなく運転してきているということでご認識いただけたらと思えます。

<p>山本事務局長 つづき</p>	<p>また、3つ目の打越台環境センターの発注支援業務の関係でございますが、打越台環境センターの撤去につきましては、これまでから本組合の中におきましても、土壌に含まれているダイオキシンの影響がないかどうかとか、いろいろご心配の声もございますので、今、土壌の調査、また建物内に含まれるダイオキシン、アスベスト等といったような調査をしているところでございます。</p> <p>調査につきましては、京都府との協議も出てまいりますし、今後、土壤汚染対策法に基づく京都府からの指導等によって手戻りが生じたらあきませんので、京都府とも調整をしながら現在進めているところでございます。</p> <p>情報提供というところでございますが、今回の打越台環境センターにつきましては、非常に大きな内容だということで認識しておりますので、このクリーンセンターを環境の森センター・きづがわを建てるときにおきましても議会のほうで全員協議会なり研修会という形で開いていただいた経過もございますので、一定調査結果が出まして、定撤去の方針が出てまいりましたら、議長のほうともご相談させていただきまして、全員協議会もしくは研修会という形で議会のほうにもご報告を申し上げたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>佐々木議員、どうぞ。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>一定理解をしましたので、よろしくお願ひします。</p> <p>それと、これは半分お願ひになるんですけれども、30年度の予算はいただいたんですけれども、今年度予算は、もう通っていると思うんですけども、できれば今後、今の話も含めて審議する上で、2月に開かれた当議会の当初予算及び関連する資料については提供をお願いしたいと思っています。</p> <p>また、過去の会議録をチェックしようと思ったら、ここに来なきゃならないような気もするんですけれども、通常、ホームページ上で見ることができなかったの、できれば過去の会議録についてもできるだけ容易に入手できるような工夫をお願いしたいと思います。</p> <p>議長にお願ひですけれども、今後、いろんな問題があるわけで、本会議でこれをやると、当然、発言回数制限がかかりますので、十分な審議ができないと思います。たった8人しかいない議会ですから、できたら予算、決算の審議は委員会方式で運営することを願ひしておきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長。</p>

山本事務局長	<p>事務局でございます。</p> <p>先ほどの情報提供というところでございます。31年度の予算書、こういったところについての情報提供はしていただけないだろうかということでございます。</p> <p>本日につきましては、30年度の補正予算ということでもございましたので、30年度の当初予算と第1号補正を提供させていただきました。当然、31年度、令和元年度につきましては、そういったことの決算等も出てまいりますので、31年度、令和元年度の当初予算につきましても改めましてご提供させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、議会の運営につきましては、議長のほうともご相談させていただきまして進めていきたいというふうに思っております。私のほうからの答弁は差し控えさせていただきます。</p>
森田議長	<p>ほか。</p> <p>倉議員、どうぞ。</p>
倉議員	<p>倉でございます。</p> <p>2問というか、全体のことも含め、ちょっとお聞きをしておきたいと思えます。</p> <p>1つは、環境の森の維持管理基金積立金として電気の売却の余剰金を積み立てるということになっていきますね。今回1,470万円ほどが積み立てられるわけなんですけれども、片や、もう一方で財政調整基金がありますね。これは予算上、いわゆる一般会計予算に充当するということになっていきます。今、予算に上がっております維持管理基金、これは維持管理をするための基金という名目になっていきますね、使用目的が。どの辺で別け隔て、境、ボーダーラインがあるんでしょうね。ちょっとその辺の見解だけをお示し願いたいというのが1つです。</p> <p>それから、もちろん当初予算を組まれるときは前年度予算と比較ということになるんですけれども、実績も含めて、今後、新しい次の予算へと検討されていくわけなんですけれども、今回相当の当初の目的よりは減額になっている。その中で、事務局として、思っていたよりも支出が少なかったというのが今の補正の中での思いやと思うんですけれども、どうでしょう。見解として、今後どういうふうに予算が推移されていくというふうに見解を持っておられるか。</p> <p>去年の9月13日のスタートなので、まだまだ見通しの見えない部分はあるんですけれども、その辺も含めて、ちょっと事務局の見解もしくは管理者のご見解があれば、お聞きをしておきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>

森田議長	事務局、答弁をお願いします。
山本事務局長	<p>事務局長でございます。</p> <p>ただいま倉議員のほうから、維持管理の基金に関しての話と経営についての見通しという2点をいただきました。</p> <p>まず、維持管理基金のほうでございますが、何に使うのかというところでございますけれども、基本的には、この施設の定期点検、定期保守といったようなこの施設の点検保守、また修繕工事、そういったところに充てる予定をしております。そういうことによりまして、売電収入につきましては一般財源化せず特定の目的を持って使っていくということで処理をしていきたいというふうに思っておるところでございます。</p> <p>また、この施設の運営についての経営見通しと申しますか、どの程度の費用がかかるのかという見通しでございますが、まだ運転しまして1年ほどでございますので、どの程度の経費がかかるのかということにつきましても手探り状態でございます。</p> <p>また、今回の大きな減額の主なこの環境の森センター・きづがわの運営に関しての大きな原因といたしましては、まず1つは、ごみ質につきまして、比較的基準ごみから高質のところのごみであったというところでございます。低質のごみが入ってきますと、どうしても助燃ということで灯油を使う必要がありますが、この施設につきましては850度から900度というところの運転をしております、低質のごみが比較的予想よりは少なかったということもありますので、助燃に要する灯油代、燃料費が大きく減じられたところでございます。</p> <p>また、焼却灰の処理につきましても、熱しやく減量と申しまして、焼却灰の量が計画どおりと申しますか、比較的、計画よりもわずかに少ない程度でございますが、少なかったということもございまして焼却灰の処分費といったところが減ってきているというところで、大きな減額になってきております。</p> <p>いずれにいたしましても安定的に、かつ問題なく燃焼処分をするというのが目的でございますので、予算につきましては適正に支出をするとともに、無理な運転をすることなく安定、安全に処分していきたいと思っております。その上で、ことし1年をかけまして、おおむねどの程度の運営経費がかかるのかどうかということについて見きわめていきたいというふうに思っております。</p> <p>全体的な経費につきましては、だろろうの話になりますので、余り仮定の話で申し上げるのはよろしくないかと思っておりますが、ちなみに平成30年度の焼却ごみ1トン当たりどれぐらいの維持管理費がかかっていたのかというところでの数字だけ申し上げたいと思っております。</p> <p>これにつきましては、職員の人件費などを除いたもので比較させていただきますと、打越台環境センターにおきましては、維持補修経費、また職員の人件費などを除きますと、約2,200万円の経費がかかっておりました。これに対しまして、打越台環境センターで平成</p>

<p>山本事務局長 つづき</p>	<p>30年度に燃やしたごみにつきましては、1,623トンでございましたので、1トン当たり1万4,000円程度の経費がかかっております。</p> <p>これに対しまして、環境センター・きづがわのほうにつきましては、約2億4,000万円弱の経費がかかっておりますが、焼却いたしましたごみ量といたしましては1万9,725トンでございましたので、1トン当たり約1万2,000円というところがございますので、燃やすだけを比較いたしますと打越台、環境の森センターともに変わらないのではないかとこのところでございます。</p> <p>今後、維持補修でありますとか定期点検につきましては、打越台環境センターよりは幾分費用もかかってくるとは思っておりますので、必ずしも単純にこれで環境の森センターのほうが安価で運営できるという話ではございませんけれども、燃やすことだけでいえば、費用的にはさほど変わらないというところがございます。</p> <p>今後1年間を通して運転管理につきまして見きわめていきたいと思っております。年間の運転管理、事務経費も入れますと、約4億強になろうかなということも思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>倉議員、どうぞ。</p>
<p>倉議員</p>	<p>2問目は、また今後、我々市民、町民のお金を支出しながらやっていくわけなので、ぜひとも効率よい運営をしていただきたいと、このように思います。</p> <p>1問目につきまして、新しい施設ですので、まだ維持管理等の支出というのは当面ないだろうと思っておりますけれども、軽微な部分では出てくる部分もあるというふうに理解します。</p> <p>ただ、今後、大きな部分になった場合、この維持管理基金をオーバーする支出が出る場合は一般会計の中からも組み込まれてやる以上、いわゆる財政調整基金等と絡みながら基金が使われるのであるというふうに理解はさせていただいていいんですね。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>山本事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>倉議員の再度のご質問について答弁させていただきます。</p> <p>そのように解釈していただいたら結構でございます。この環境の森センター・きづがわにつきましては、3年間の瑕疵担保期間が入っておりますので、定期的な点検、定期的な保守につきましては、全て整備をいたしましたタクマのほうで費用を負担していただいておりますので、よっぽどこちらに瑕疵があるような故障がない限り、タクマさ</p>

<p>山本事務局長 つづき</p>	<p>んのほうでやっていただけるということで思っております。</p> <p>そういった定期保守のときの検査手数料につきましては組合で負担しておりますけれども、この3年間につきましては多くの定期保守、定期点検に関する費用はかからないだろうと思っております。3年ということでございますので、2,000万円に3を掛けますと6,000万近いお金については維持管理基金のほうに積み立てられるのかなということで思っておりますので、まずはそういったものも使いながら、また年間を通しますと、平均いたしますと恐らく1億8,000万から2億円程度の維持、定期点検の保守コスト、費用がかかってまいりますので、こういった基金だけでは当然賄えませんので、各構成市町からの分担金、また財政調基金も活用しながら、財政的などところにつきまして効率よく回っていきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>いいですか。</p> <p>ほか、何かございますでしょうか。</p> <p>意見がないようなので、質疑を終了いたします。</p> <p>討論はありますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>よって、お諮りします。</p> <p>承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり同意することに賛成の議員のご起立を求めます。</p> <p>ありがとうございます。起立全員であります。</p> <p>よって、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」原案のとおり承認することを決定いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。</p> <p>慎重なるご審議を賜り、大変ご苦労さまでした。</p> <p>これをもちまして、令和元年第1回木津川市精華町環境施設組合議</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>会臨時会を閉会といたします。 本日はご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(1 1 : 3 0)</p>
	<p>この議事録の記載は、適正と認めここに署名する</p> <p style="text-align: center;">議 長 _____</p> <p style="text-align: center;">署名議員 _____</p> <p style="text-align: center;">署名議員 _____</p>